



令和6年度 新型コロナ定期予防接種・ インフルエンザ定期予防接種のご案内



市では新型コロナ定期予防接種およびインフルエンザ定期予防接種の費用を一部助成し実施しています。詳細は下記の通りです。なお、接種については、ワクチンの効果と副反応について十分理解された上でご検討ください。

自己負担額 ☒ 新型コロナ定期予防接種 3,000円 ☒ インフルエンザ定期予防接種 1,000円
※生活保護受給者は自己負担がありません。(全額助成)

助成回数 各1回

対象者 うるま市に住所があり、下記のいずれかに該当する方。
①65歳以上の方
②60歳から64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
③60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
※②および③につきましては、おおむね身体障害者手帳1級に相当する方です。

期間 令和6年10月1日～令和7年2月28日

接種できる医療機関 指定医療機関(配布チラシまたは市のホームページに掲載されています。)
※お電話等で直接医療機関へご予約ください。

持ち物 本人確認書類(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)
※新型コロナ定期予防接種については「案内ハガキ」も必要です。
※60歳～64歳の方は、身体障害者手帳等もご持参ください。
※生活保護受給者は、生活保護受給証明書または生活保護医療券が必要です。

問 健康支援課 ☎979-0950



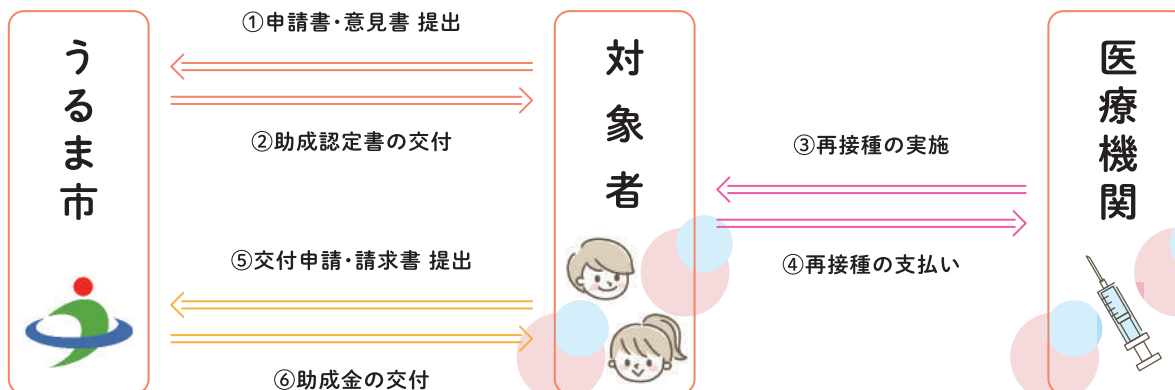
うるま市予防接種 再接種費用助成金交付事業



骨髄移植等(骨髄移植、化学療法、免疫抑制剤)の医療行為により、接種済みのワクチンの免疫が消失し、医師より再接種が必要と判断された方を対象に、再接種の費用を助成します。

〈対象者〉
次のすべてに該当

- ☒ 定期予防接種およびうるま市法定外予防接種(おたふくかぜ等)を受けた方
- ☒ 骨髄移植等により、接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
- ☒ 再接種を受ける日において本市に住所を有する方、かつ、20歳未満である方



※助成を希望する場合、事前の手続きが必要となります。健康支援課までご相談ください。

問 健康支援課 ☎979-0950